

京都市告示第 442号

地方自治法施行令第 158 条第 1 項の規定に基づき、平成 21 年 1 月 30 日から平成 21 年 3 月 31 日まで、次の者を京都市公金収納受託者として、本市が定期的に収集する一般廃棄物の処理に係る手数料（指定袋により徴収するものに限る。）の徴収事務を委託します。

平成 21 年 1 月 30 日

京都市長 門川 大作

- 1 氏名又は名称 株式会社 伸
- 2 住 所 京都市下京区西七条南中野町 4 5 番地 1

(環境局循環型社会推進部まち美化推進課)